

II. 自主改善努力評価に関する事項

1. 事業・制度の自主見直し体制の確立

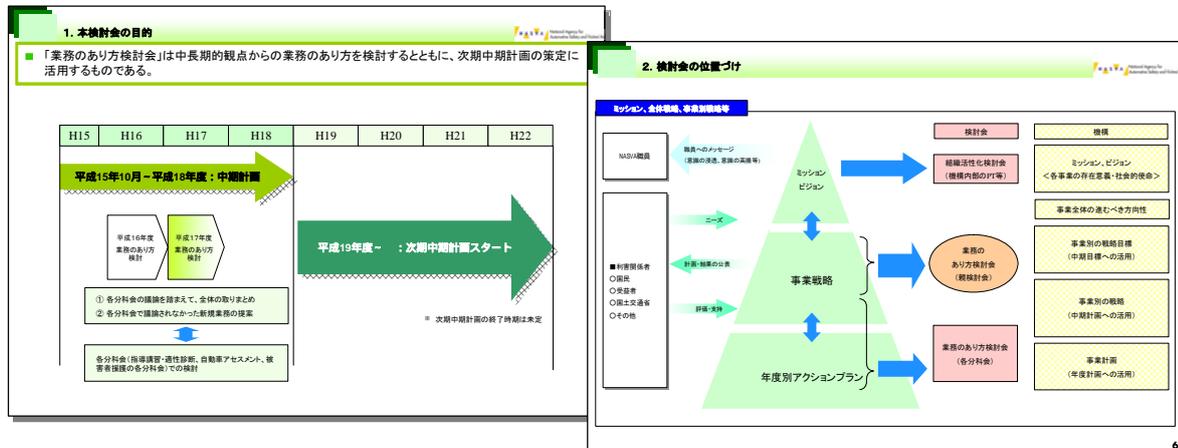
A-1. 業務のあり方《親》検討会の活動内容

(1) 活動状況

「交通事故年間死者数を今後10年で5,000人以下に削減する」という首相の施政方針を受け、機構としても積極的な対応が求められている。そのなかで、機構の中期計画に沿って事業を確実に実施することにより、実りある成果を出すとともに、事故防止及び事故による被害者保護の増進のために、今後機構が新たに取り組むべき、新たなニーズを反映した業務を明らかにする必要性から、検討会を設け外部の有識者から幅広く意見を求めて対応していくこととし、本検討会を設立した。

検討会では、機構として、交通事故をどのように減らしていくかということをおき、テーマ別に設置した分科会（指導講習・適性診断のあり方検討会・アセスメント検討会・被害者保護のあり方検討会）での討議結果を受け、幅広い視点から現中期計画の進捗状況を再検討してとりまとめるほか、中長期的な視点からの事故防止効果の向上、車両安全性能の向上、事故による被害者保護の増進に向けて、国民や利用者等の新たなニーズを反映した事業戦略等の検討を行ない、最終報告書を取りまとめた。

業務のあり方検討会における検討結果報告内容



(2) 効果

テーマ別に各分科会を設置し、機構の根幹的な設立目的である事故防止等の業務について、セッションの枠を超えて、改めて見直しができ、また出席された外部の委員より数多くの貴重なご意見をいただいたことで、今後、検討課題を発展させていく上で、検討会はきわめて意義深いものとなった。

(3) 今後の課題

検討された報告結果を参考に、中長期的な具体的事業、各種施設を検討・立案し、機構の存在意義を明確にした効果性の高い業務の実現にむけて取り組む必要がある。

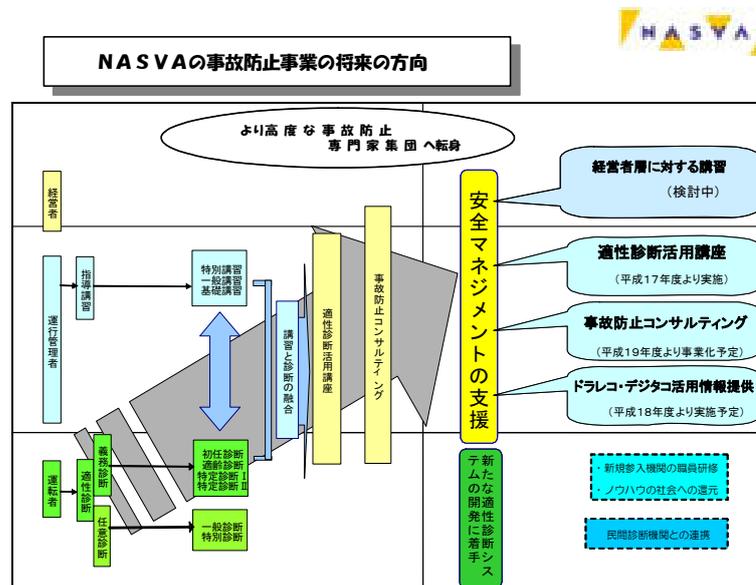
A-2. 指導講習業務、適性診断業務のあり方検討会の活動内容

(1) 活動状況

指導講習・適性診断業務のより一層の充実を図るため、指導講習・適性診断業務のあり方検討会を平成17年6月、11月、平成18年1月、3月に開催し、利用者の要望や安全環境を取り巻く社会の動きなどの様々な視点から検討し、指導講習業務及び適性診断業務に関する現中期計画の一層の充実を目指すとともに、中長期的な事業展開の観点から機構が事故防止において担うべき役割を果たし、より効果的に利用者の事故防止に貢献できるように検討を行った。

(2) 効果（検討結果）

講習会場における配布方式及びインターネット方式におけるアンケート調査の実施により、指導講習業務及び適性診断業務に関する利用者の要望を把握し、当該業務の一層の充実を目指すための検討を行った。各委員からは、事故防止における機構の役割及び利用者要望を踏まえ、サービス向上、業務内容の改善、新規事業の開発等に関する事項についてご意見をいただき、今後の事故防止事業の方向性等について検討ができた。



(3) 今後の課題

検討会でご検討いただいた事項については、今後は「業務のあり方検討会」の検討結果を踏まえつつ、自動車輸送の安全を最優先に考え、自動車運送事業を取り巻く情勢の変化に適時適切に対応して、具現化に向けて取り組む必要がある。

A-4. 被害者保護のあり方検討会

(1) 活動状況

「自動車事故対策機構の業務のあり方検討会」の下に設置された「被害者保護のあり方検討会」においては、自動車事故による重度後遺障害者や交通遺児等世帯の実態及びニーズ等を把握した上で被害者保護に関する制度の質及びサービスの向上策や被害者保護の増進に寄与する新たに取り組むべき業務について、外部の有識者等を構成メンバーとして幅広く検討を行った。

平成17年度においては平成17年7月、10月、平成18年2月に開催し、第3回検討会では、これまでの検討会における委員からのご意見を踏まえ、今後の被害者保護のあり方についてご議論いただき、最終報告書がまとめられた。

(2) 効果

重度後遺障害者・交通遺児等世帯の実態に関する調査により、詳細な実態及びニーズの抽出を行った。各委員からは具体的な問題点や改善すべき事項についてご意見をいただき、今後の被害者保護に係る施策の有効な見直しの検討ができた。

(3) 今後の課題

検討会でご提案いただいた報告書については、当機構全体で行う「自動車事故対策機構の業務のあり方検討会」を踏まえて、今後の被害者保護に係る業務のあり方に反映させ、被害者保護の増進に寄与していくことが必要である。



A-5. 療護センターの業務改善等検討会の活動内容

(1) 活動状況

交通事故の被害者保護の増進及び療護センターの効率的な運営を図るため、各療護センターのセンター長及び看護師長並びに機構理事らをメンバーとする同検討会を設置し、平成17年9月及び12月に開催した。

(2) 効果

- ① 業務運営の効率化
 - ② 治療・看護技術の社会還元（学会、他の医療施設、在宅患者の介護者等）
 - ③ 治療効果の測定方法
 - ④ 入退院プロセスのモデル
- 等、療護センターの現状及び課題の整理を行い、対応策を検討した。

(3) 今後の課題

同検討会の検討結果を踏まえ、療護センターの入院患者及び在宅介護の遷延性意識障害者に対し、より質の高い治療・看護等を提供していくことが必要である。

(参考) 治療効果の測定方法関係資料

遷延性意識障害度評価表

症 状 素 数	現 症				
	重度 1.0点	高度 9点	中等度 7点	軽度 5点	ごく軽度 0点
1 自力移動	<input type="checkbox"/> 自発運動全くなし <input type="checkbox"/> 四肢は伸展又は屈曲位で均等 <input type="checkbox"/> 疼痛刺激にて逃避運動ない か、又は軽度のふるえがあり、 息づかいがなくなる	<input type="checkbox"/> 自発運動全くないが、四肢の ごく一部を動かす <input type="checkbox"/> 四肢は一部均等位、一部は 麻痺 <input type="checkbox"/> 疼痛刺激にて逃避運動か、な くとも顔を明らかにしかめる	<input type="checkbox"/> 時に四肢の全部又は一部に自 発運動があるが無目的である <input type="checkbox"/> 四肢の麻痺はあってもよい <input type="checkbox"/> 疼痛刺激を払いのける	<input type="checkbox"/> 時に合目的自発運動あり <input type="checkbox"/> 棒者にまねて、上肢拳上又は 不十分でもハンバイの肢位を とる	<input type="checkbox"/> 意思をもって自発運動可能 <input type="checkbox"/> 自力で体位交換（一部でも） 可能 <input type="checkbox"/> 車イスに乗せると不十分でも 自力で動かす
2 自力摂食	<input type="checkbox"/> 咀嚼、嚥下全く不能で経管栄養 （胃ろう又は経鼻）	<input type="checkbox"/> ほとんど経管栄養 <input type="checkbox"/> ツバを飲み込む動作又は咀嚼 する動作あり <input type="checkbox"/> 多少ならジュース、プリンな どの経口摂食の試みが可能	<input type="checkbox"/> 咀嚼可、又は咀嚼はダメでも 嚥下大略可能で、介助により 経口摂取するがときにむせる <input type="checkbox"/> 経口栄養の不足分は経管で 補う	<input type="checkbox"/> 自力嚥下可能、咀嚼不十分で もよい <input type="checkbox"/> 全粥、キザミ食を全量介助に て摂取可 <input type="checkbox"/> スプーンを持たせると口に運 ぶ動作あり、又は不十分なが ら食物を口に入れる	<input type="checkbox"/> 不十分ながらも自分でス プーンで食べる
3 尿原失禁状態	<input type="checkbox"/> 排尿、排便時に体動等全く認め られず	<input type="checkbox"/> 排尿、排便時、多少の体動等 あり	<input type="checkbox"/> 失禁はあるが、イヤな顔をする 。又は体動が多いなどの 合図あり	<input type="checkbox"/> 規則的に排便、排尿させるこ とにより、失禁を予防できる <input type="checkbox"/> 失禁あるも、周囲にわかる (独自の) 教え方をする	<input type="checkbox"/> 復元を除き、失禁せず教える
4 眼球の動きと認識度	<input type="checkbox"/> 開眼しない <input type="checkbox"/> 開眼しても瞬目反射なし	<input type="checkbox"/> 開眼し瞬目反射あり <input type="checkbox"/> 追視せず、焦点が定まらない	<input type="checkbox"/> 声をかけた方を直視する 不明 <input type="checkbox"/> 移動するものを追視する。 TVを凝視するが、内容の 理解は不可	<input type="checkbox"/> 近視者を判別し、表情の変化 がある <input type="checkbox"/> 気に入らなかなどを見て表情 が変わる	<input type="checkbox"/> 簡単な文字を読む ことができる <input type="checkbox"/> テレビを見てその内容に反応 し、笑う
5 発声と意味のある発語	<input type="checkbox"/> 発声、発語全くなし <input type="checkbox"/> 気切の場合でも口の動きも ない	<input type="checkbox"/> 発声（うめき声）等あるが発 語なし <input type="checkbox"/> 気切の場合、何らかの口の動 きあり	<input type="checkbox"/> 何らかの発語があるが全く意味 不明 <input type="checkbox"/> 呼名に、ときに不明瞭な返事 がある <input type="checkbox"/> 気切の場合、呼名に対する口 の動きあり	<input type="checkbox"/> ときに意味のある発語あり <input type="checkbox"/> 呼名に返事あり <input type="checkbox"/> 気切の場合、棒者の口真似を する	<input type="checkbox"/> 簡単な問いかけに言葉で応じ ることができる <input type="checkbox"/> 気切の場合、口の動きが問い かけの内容に合っている
6 簡単な従命と意思疎通	<input type="checkbox"/> 呼びかけ（命令）に対する応 答全くなし	<input type="checkbox"/> 呼びかけに対し、体動、目の 動きなどの何らかの反応あり	<input type="checkbox"/> 呼びかけにときに応じるこ ともあるが、意思疎通は図れ ない	<input type="checkbox"/> 簡単な呼びかけに、ときに応 じ、ときに意思疎通が図れる	<input type="checkbox"/> 呼びかけに合目的にかなり 応じ、ほぼ正確な意思の疎通 あり
	CVS	CVS	IVS	TVS-2	TVS-1

B-2. 組織のあり方・人事のあり方プロジェクトチーム（PT）の活動内容

(1) 活動状況

機構が事故防止、被害者保護の中核として目指す事業戦略を可能とするための組織のあり方、人事のあり方について検討・調整を重ね、諸施策の企画立案の取り組みを行っており、その内容については組織活性化アクションプログラム策定検討会において報告を行っている。

なお、PTが企画立案した施策については、担当部署において制度の整備を行い、理事会の承認を得たうえで実行に移される。

○ 組織のあり方PT

- ・ 7月20日 地方マネージャー制の整理、運用面の検討
- ・ 8月18日 地方意見の聴取（東京主管、千葉支所、大阪主管、岩手支所）とりまとめ案の策定
- ・ 8月19日 地方意見の照会
- ・ 9月1日 地方マネージャー制導入案のとりまとめ（組織活性化アクションプログラム策定検討会）
- ・ 9月6日 理事会へ報告
- ・ 9月15日 組織規程等諸規定の改正

～ 10月1日 地方マネージャー制導入 ～

- ・ 3月16日 組織のあり方に係る検討、とりまとめ（人事のあり方PTと合同）
- ・ 3月22日 組織のあり方に関する報告（組織活性化アクションプログラム策定検討会）

組織のあり方PTにおける検討結果報告内容 （地方組織におけるマネージャー制）

担当業務の指定

■支所長は、所属職員の任命発令があったときは、速やかに所属職員の担当業務を指定する。なお、担当業務の指定にあたっては、必要に応じ、主担当のほか副担当としても指定することができる。

■担当業務の指定は、支所長の判断で見直すことが可能となるが、支所長は所属長として以下の点に十分留意しなければならない。

- 特定の職員に業務の負担が偏らないよう配慮すること。
- 見直しの時期については、混乱を生じないよう十分注意すること。
- 常に、所内の情報の共有化に配慮すること。

■担当業務の指定にあたっては、「事務分担表」(右例参照)により行い、所内全職員に周知すること。

■機構組織内の連絡に支障をきたさないよう、「事務分担表」をサイポズグループに提示すること。

(イメージ図)

(例)

平成17年〇月〇日
△△△△△ 支所長

事務分担表

平成17年〇月〇日からの所内の事務分担は以下のとおりとし、マネージャーが担当業務を総括するものとします。

	総務	経理	被害者保護	指導講習	適性診断
マネージャー	主	主	主		
副マネージャー				主	副
アシスタントマネージャー					主
スタッフ				主	副
チーフ				副	主
スタッフ				副	主
育成管理員			主		

12

6. 地方組織におけるマネージャー制の運用方針

職名の変更

■課制の廃止で「課長」、「課長代理」などの職名が実態を伴わなくなることや職員の意識改革等を踏まえ、職名を変更する。

(注) 新職名は機構の英語表示を使用することとするが、ユーザー等に対しては担当者氏名による対応(近年の窓口業務の傾向)を行えば職名の後さの問題は解消されると思われる。

支所長	支所長
次長	次長
課長	マネージャー
課長代理	アシスタントマネージャー
係長	チーフ
係員	スタッフ

任命方法の変更

■柔軟かつ機動的な組織運営を可能とするため、現行の「課長」等の所属課名(=担当業務)及び職名の発令を「マネージャー」等の職名のみが発令とし、担当業務については、支所長が指定することとする。

マネージャーの発令

(現行) 副参事に任命する
支所 課長を命ずる
級 号俸を給する

(改正) 副参事に任命する
支所 マネージャーを命ずる
級 号俸を給する

アシスタントマネージャーの発令

(現行) 主査に任命する
支所 課長代理を命ずる
級 号俸を給する

(改正) 主査に任命する
支所 アシスタントマネージャーを命ずる
級 号俸を給する

11

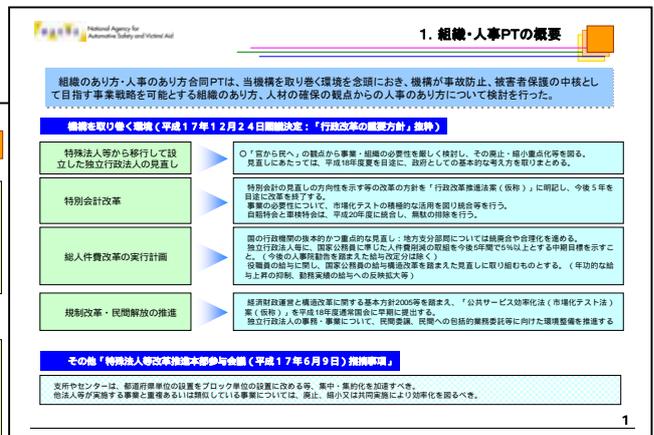
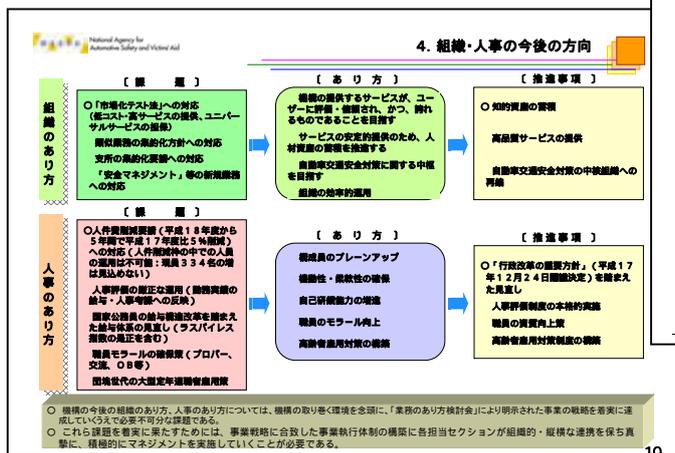
○ 人事のあり方PT

- ・ 3月16日 人事のあり方に係る検討・とりまとめ（組織のあり方PTと合同）
- ・ 3月22日 人事のあり方に関する報告（組織活性化アクションプログラム策定検討会）

本部職員における能力・実績評価の試行は、平成16年度の人事のあり方PTで検討した基準及び手法に基づき、人事グループにおいて以下のとおり実施。

- ・ 9月 1日 試行実施計画を本部職員に周知
- ・ 9月 1日～2月28日 試行の評価期間
- ・ 3月21日 試行結果の提出
- ・ 4月17日 試行結果に関するアンケートの実施
- ・ 4月24日 試行結果に関するアンケートとりまとめ

組織のあり方・人事のあり方PTにおける
検討結果報告内容



(2) 効果

組織横断的な人選による職員の参加により、多様な視点からの意見の集約が可能となったことから、特に、地方組織におけるマネージャー制については、特段の支障もなく円滑な導入が行われた。

(3) 今後の課題

機構の今後の組織のあり方及び人事のあり方については、機構をとりまく環境を踏まえた一定の方向性が組織のあり方・人事のあり方PTから示されたが、今後は、「業務のあり方検討会」の検討結果等を踏まえつつ、適時適切に各担当セクションが連携を保ち、具体的な諸施策の実現に向けて積極的に取り組む必要がある。

B-3. 経費削減方策検討PT

(1) 活動状況

経費削減方策検討PTは、機構の事業費の大宗が国からの財政支出に依存していることを踏まえ、費用の削減、とりわけ、現中期目標、中期計画等において設定されている経費の削減目標を達成するための方策をこれまで6回にわたり検討し、その検討内容について、理事会、組織活性化アクションプログラム策定検討委員会に中間報告した。

また、PT内で提案された削減方策について、早期実施が可能なものについては、その都度、総務部、経理部等の関係先へ提言を行い、各部の積極的な取組みを促し、経費の削減に反映させている。

具体的には、役職員に対してコスト意識を徹底させるとともに、次のような方策について提言し、機構が策定した効率化推進計画へ反映させた。

- ・ 一般競争入札の推進
- ・ 予定価格の適正な設定
- ・ 随意契約の厳格適用
- ・ 事務所借料の値下げ交渉の実施
- ・ 物品等の一括調達の推進
- ・ 定期購読物の削減
- ・ 文具等の適正な使用、両面コピーの推進等
- ・ 電話料金の割引制度の活用
- ・ アウトソーシングの活用
- ・ 出張旅費の効率化（割引制度の活用）
- ・ 計画的な人員削減

(2) 効果

効率化推進計画に基づき効率化の取組みを推進した結果、経費の削減に反映され、特に、一般管理費については、平成17年度は、前年度に引続き年度計画（前年度予算に比し3%削減）を上回る経費削減（▲5.9%）を達成した。

(3) 今後の課題

昨年、「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」において、

- ・ 業務・組織全般の見直し
- ・ 人件費の削減（平成18年度から5年間で5%以上）
- ・ 国家公務員の水準を上回る法人の給与水準の見直し
- ・ 市場化テストの本格導入 等

の諸課題が各独立行政法人に対して課されている。

また、次期中期目標等においても引続き経費削減に積極的に取り組む必要がある。

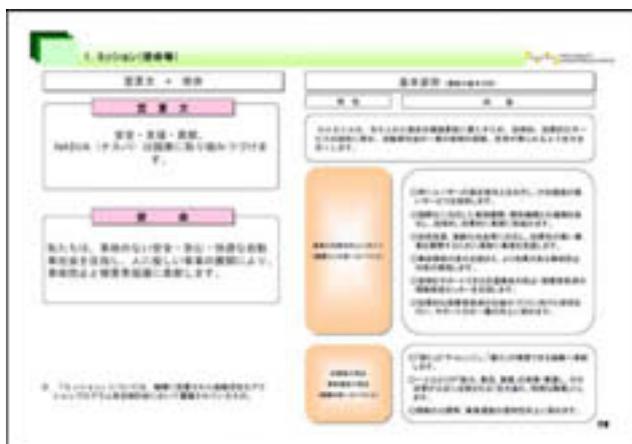
更に、当機構の50支所のうち約半数が昭和50年前後の建物に入居しており、著しい老朽化、耐震対策、健康増進法に基づく分煙対策の観点などから、年々、事務所移転等の要請が高まっているなど、経費の増加要因も多く抱えている。

当PTとしては、以上の諸事情を踏まえ、事務・事業の重点化や業務の効率化による経費の削減、自己収入の増加による財政支出の削減等について、引続き検討を行うこととしている。

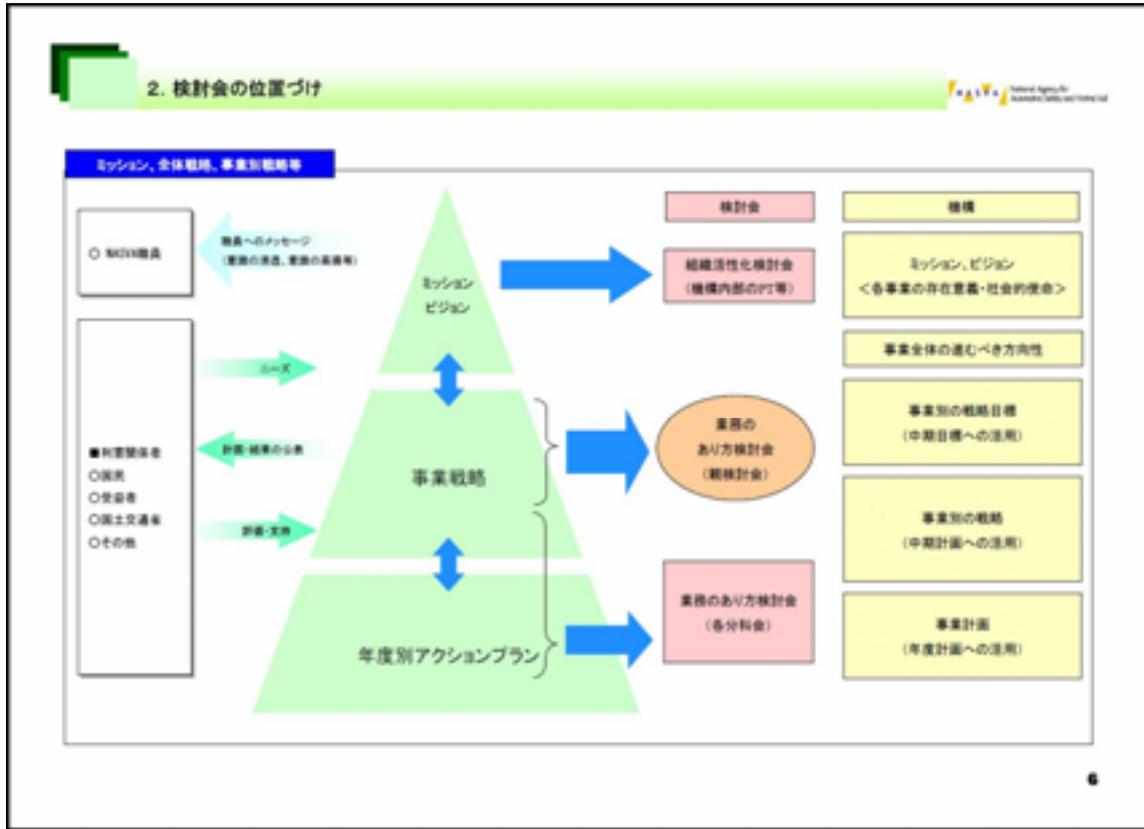
B-4. ミッション検討PT

(1) 活動状況

ミッション検討PTは、機構の存在意義を外部へアピールするとともに、職員（内部）の意識改革、行動改革の基礎となるミッションを策定することを目的とし、ミッション策定にあたっては、機構職員の英知を結集し、機構に合った内容のミッションの策定の検討を行った。



(2) 効果



(3) 今後の課題

ミッションを策定し、更に全体戦略を策定のうえ、事故防止に関する事業戦略、被害者保護に関する事業戦略にブレークダウンしていく。

C-1. ドライブレコーダー（ドラレコ）・デジタル式タコグラフ（デジタコ）プロジェクトチーム（PT）の活動内容

（1）活動状況

① ドライブレコーダー部門

国土交通省における「映像記録型ドライブレコーダーの効果分析分科会」に参画するとともに、その分析結果を取りまとめた「映像記録型ドライブレコーダーの搭載効果に関する調査報告」を受け、自動車事故対策機構として、どのような方法で積極的に関わっていくことが、予防安全としての事故防止効果としてより効率的に寄与できるのか、また、その方策等について検討するために地方からも参画を求め組織横断的に設置されたものである。

- 第1回開催 (H17.11.8)
- ・事業者の活用状況、情報ニーズ等を把握するため実態調査実施を決定
 - ・近畿運輸局主催（自動車事故対策機構大阪主管支所後援）による「ドライブレコーダーを活用した事故防止シンポジウム」への積極的支援を決定



- 第2回開催 (H18.1.16)
- ・本部、東京・名古屋・大阪主管支所管内の機構車全19両に4メーカーのドライブレコーダーを搭載、機構職員が使用性調査等も含め問題点や改善点等の実態把握に努めることを決定
 - ・実態調査の結果受け、ドライブレコーダーの機能・活用方法等を紹介し、結果として事故を減少させるという広い視野にたったDVDの制作を決定



- 第3回開催 (H18.2.20)
- ・ドライブレコーダーDVDの制作に当たって、制作目的・趣旨・方向性等について審議の上、H18年3月末の完成を目指すことで決定



② デジタル式タコグラフ部門

国土交通省において平成16年度から開始された「エコドライブ・マネジメント・システム事業（EMS事業）」により、デジタル式タコグラフの普及が急速に進展する可能性があるとともに、ドライブレコーダーと同様に適切に活用している事業者においては、交通事故が減少するなどの効果を上げていることから、事故防止事業の一環として、運送事業者に対し、デジタル式タコグラフに関する適切な情報を提供するために地方からも参画を求め組織横断的に設置されたものである。

- 第1回開催 (H17.12.6) ・事業者の活用状況、情報ニーズ等を把握するため実態調査実施を決定
・「デジタル式タコグラフ活用マニュアル」の作成を決定

OH18.1.13 (F社)、H18.1.30 (H社) によるデジタル式タコグラフの機能及び特徴等について、製造メーカーからのレクチュアを実施

- 第2回開催 (H18.3.13) ・事業者の活用状況、ニーズ等を把握するため実態調査結果報告（デジタル式タコグラフの機能及び活用状況、今後の発展性、情報ニーズ等）



(2) 効果

ドラレコDVDは、「ドライブレコーダーの仕組み・機能、そして、その活用方法を含めて詳細に運送事業者の方々を紹介することにより、その有効性を理解していただき、結果的に普及が促進され（予防安全）事故の減少に貢献する。」ことを目的に作成したものである（全編版25分、危険予知トレーニングが出来る場面集等の付録資料を収録）。

今後の具体的方策として、「ダイジェスト版DVD」を制作、年間10万人の方が受講される運行管理者等指導講習会等において放映することによりドラレコに対する理解を深めて貰い、機構の事故防止事業の教育教材の1つとして、希望事業者に「1枚¥1,500（税込）」で7月から頒布を予定している。

また、頒布に併せて上記「リーフレット」を作成するとともに、機構のホームページにも「リーフレット」を掲載するなど普及促進に努め、予防安全対策のひとつとして結果的に事故の減少につながることを期待している。

デジタル式タコグラフ活用マニュアルは、「デジタル式タコグラフの仕組み・機能、そして、その活用方法を含めて詳細に運送事業者の方々に紹介することにより、その有効性を理解していただき、結果的に普及が促進され（予防安全）事故の減少に貢献する。」ことを目的に作成したものである。

今後の具体的方策として、必要に応じて「デジタル式タコグラフDVD」を制作、年間10万人の方が受講される運行管理者等指導講習会等において放映することにより一層理解を深め、機構の事故防止事業の一環である教育教材の1つとして展開することを検討している。

(3) 今後の課題

運行管理者等指導講習会等における「ドライブレコーダーDVD」上映時の受講者の反応やDVDの販売状況、並びに「事業者及び受講者のニーズ調査」等の結果を参考に、必要に応じて「業態別ドライブレコーダーDVD」並びに「デジタル式タコグラフDVD」を制作するなど迅速に対応していきたい。

また、新たに「ドライブレコーダー講習会」、「デジタル式タコグラフ講習会」、「ドラレコ・デジタコ講習会（同時開催）」など、事業者のニーズに即した多角的な講習会を試行実施し、反響や社会的要望等に応じた、事業者に求められる教育システムの拡充を図ることにより、積極的に予防安全に貢献していく。

2. 適性診断事故防止効果検証調査委員会の設置

(1) 活動状況

a) 背景

平成16年度に国土交通省と当機構との共同で、「適性診断の事故防止効果に関する調査（以下、16年度調査）を行った。16年度調査では、平成15年の重大事故惹起運転者の適性診断受診、未受診の状況の分析により、適性診断受診者の事故惹起率、適性診断未受診者の事故惹起率を算出した。

平成17年度においては、16年度調査の算出方法について精査・検証を行うとともに、他の新たな算定手法等について検討を行い、今後も適性診断の効果を様々な角度から明らかにしていくこととした。

b) 目的

平成16年度の国土交通省と当機構との共同調査結果について、さらに、精査・検証を行うとともに、他の新たな算定手法等について検討を行うため、「適性診断事故防止効果検証調査委員会」を設置し、下記のとおり、検討を行った。

c) 委員会開催日

第1回：平成17年11月29日

第2回：平成18年 1月13日

第3回：平成18年 2月13日

(2) 効果（検討結果）

- (1) 「適性診断の事故防止効果調査」結果の有効性について
分析データの定義に曖昧な部分があるため、結果に影響が生じている可能性がある
るので、その部分を補うための再検証を行うべきである。
- (2) 新たな調査手法の提案について
 - A. 症例対照（ケースコントロール）研究
 - B. 介入研究（前向き研究）
 - C. その他
 - ・ 適性診断の「費用対効果」の計算
適性診断が事故防止に効果があるとある程度検証できた段階で、その経
済的な費用について推計する。
 - ・ 重大事故・事故惹起者の適性診断結果（成績）が、全体の成績分布とどのよう
に違っているかを検証
適性診断結果データからの事故惹起予測、助言指導効果の導入
 - ・ 新たな外的基準での効果証明手法の継続的検討

○ 検討調査委員会における検討の様子



3. 特別講習の事故防止効果調査について

(1) 活動状況

指導講習の事故防止効果を把握するため、受講前後における受講者の安全意識の変化が比較的捉えやすい特別講習について調査を実施した。

a) 調査方法

平成16年度に特別講習を受講した運行管理者（約2,800人）を対象に、アンケート調査を実施した。

b) 調査内容

- ・ 特別講習の受講が事故再発防止の観点から、運行管理者の日常業務への役立ち度
- ・ 特別講習を受講したことによる運行管理者の事故防止の取組内容の変化及び、これによる運転者の安全意識の変化、違反件数の変化

(2) 効果

講習の受講により、受講後の安全意識や取組内容に変化がみられ、一定の効果があることが明らかになった。

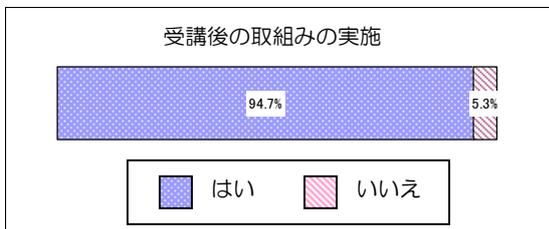
<事故再発防止の観点から日常業務に役立った度合>



事故再発防止の観点から、特別講習の受講が日常業務に役立ちましたか。

- 非常に役に立った。
- 役に立った。
- あまり役に立たなかった。
- まったく役に立たなかった。

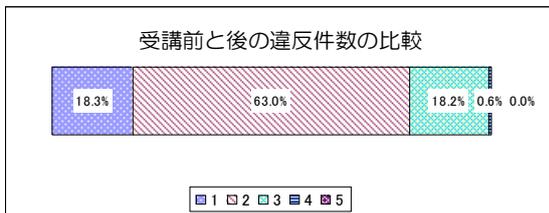
<受講後の取組の改善の実施状況>



特別講習を受講後、運行管理者として事故再発防止や法令違反防止に向けた改善のための取組を自分なりに実施したか。

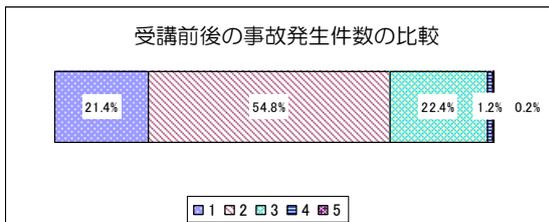
- はい
- いいえ

<取組の改善による違反件数、事故件数の変化>



受講後の事故再発防止や法令違反防止にむけた改善のための取組をした後では、受講前と比べて運転者の道路交通法令違反の件数は、どのように変わったか。

- 大きく減少した
- 多少減少した
- 変わらない
- 多少増加した
- 大きく増加した



特別講習受講の前後6ヵ月における貴営業所での事故発生件数（人身、対物、車内）について

- 大きく減少した
- 多少減少した
- 変わらない
- 多少増加した
- 大きく増加した

<取組の改善による運転者の安全意識の変化>



受講後の運行管理業務の改善のための取組によって、運転者が道路交通法令の遵守や事故防止のための安全意識が変わったか。

- 大きく変わった
- 多少変わった
- 変わらない

(3) 今後の課題

今回の特別講習に対するアンケートの結果等を踏まえつつ、運行管理者に定期的な受講が義務付けられている一般講習について、調査の実施を検討する。

4. 安全管理に関する海外諸情勢調査

(1) 活動状況

a) 調査目的

海外における運転者や運行管理者に係る規制、行政の取組などの自動車運送の安全管理に関する諸情勢について把握するため、欧州のIRU（国際道路輸送連盟：International Road Transport Union）及び自動車運送事業者に対する現地調査を実施した。

b) 調査先

- ・ IRU本部（ジュネーブ）、ドイツ日本通運（有）、フランス日本通運（株）、STRI Transports Internationaux（フランス）

c) 調査内容

- ・ EUにおけるIRUの役割
- ・ 運送事業を取り巻く諸規制
- ・ 行政の安全管理に関する組織の実態
- ・ 運送事業者の運行管理体制等輸送の安全確保の実態

(2) 効果

- ・ EUにおけるIRUの役割及び業務内容について把握することができた。
- ・ 行政機関による規制及び監査の実態について把握することができた。
- ・ 運送事業における運行管理体制及び運転者の雇用に係る実態等について、知見を収集することができた。

(3) 今後の課題

今回の調査では、欧州における調査であったが、アメリカ、オーストラリア、中国等他の国における運送事業を取り巻く諸情勢について、現地調査及び情報収集を行い、業務の充実の検討に資することとしたい。

フランス日本通運（株）



5. 事故防止セミナー（シンポジウム）の開催（準備中）

（1）活動状況

道路運送法及び貨物自動車運送事業法の改正により、全ての自動車運送事業者に対し、安全マネジメントシステムが導入されることとなった。また、運行管理の新技術としてデジタルタコメータ、ドライブレコーダーが事故防止のツールとして普及されてきている。

このような状況等を踏まえ、「安全マネジメント」及び「運行管理新技術」を中心とした事故防止セミナー（シンポジウム）を開催することとした。

- ・日 時：平成18年11月27日（月） 13:00～16:00
- ・会 場：大手町サンケイプラザ（東京都千代田区）
- ・参加予定者数：300名程度

（2）効果

「安全マネジメント」及び「運行管理新技術」が事故防止に有効な手段であることを広く周知できる。

（3）今後の課題

事故防止セミナー（シンポジウム）の構成方法の検討。

6-1. 広報の改善

（プレスリリースの重点化及びホームページ並びにイントラネットの活用）

（1）活動状況

機構一体として広報活動を積極的に展開するため、広報体制再構築を行いプレスリリース等広報活動の充実を図った。また、ホームページについては、全面改良を行い一般の方々の視点に立った見やすいホームページの構築を行った。

機構の内部組織的には、「風とおしの良い組織及び情報の共有化」を目指し、平成16年度より機構内電子掲示板システムを活用し、より情報の共有化を図り、職員間の意思の疎通を図るとともに、広報に関する職員の意識改革に取り組んでいる。

(2) 効果

ホームページについては、ユーザーの視点に立った見やすいホームページへの改良及び動画の導入による適切な情報提供により、アクセス件数の増加につながった。

広報活動については、事業活動全般の広報体制の再構築を行い、プレスリリースの充実・強化により後席シートベルト着用効果衝突実験がNHK等マスコミに取り上げられるなどの効果があった。

また、内部組織においては、イントラネットの活用により本部と地方の職員が一体となって、効率的・合理的な広報活動を行うことが可能となり、職員の広報マインドの向上に役立っている。

(3) 今後の課題

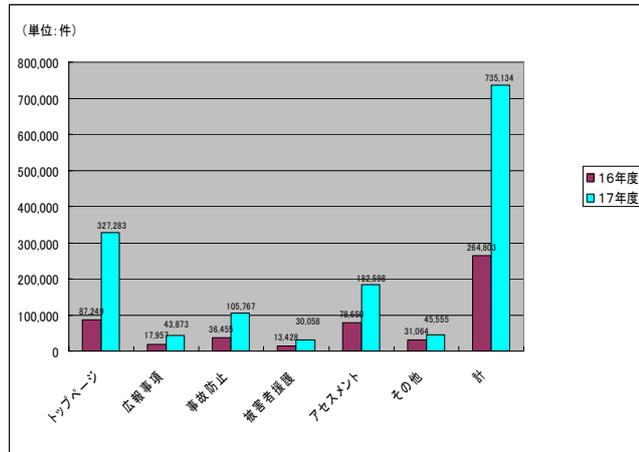
より一層の広報活動の充実を図るため、引き続き、一般の方々により利用しやすいホームページを目指し、提供情報の内容充実を図る。

また、今後新たな広報手法について検討・導入を行い、機構の認知度の向上を図り、業務全般の理解を得ることに努める必要がある。

機構ホームページ



HPアクセスの状況



平成 16 年度にアセスメント関連ページの改修や、インターネットによる指導講習および適性診断の予約受付を開始した結果、平成 17 年度のアクセス件数が急増していると推測される。

6-2. 療護センターの広報ビデオ

(1) 活動状況

療護センターの広報ビデオを制作し、DVD約2,000枚を病院等関係先に配付するとともに、機構ホームページ上でも視聴できるようにした。

(2) 効果

脳神経外科を有する病院のほか、交通事故被害者団体、当機構関係の委員会・団体等のメンバー、マスコミ関係や国会関係など幅広く配付した。また、当機構のホームページに動画形式で掲載したほか、全国支所（50カ所）においてもDVD等を配備して、来訪者が視聴できるようにした。

視聴された方からは、療護センターの医療内容や必要性がよく理解できたとの声が多く伝えられた。

(3) 今後の課題

療護センターの存在や役割についての広報は、今後も引き続き継続していくことが必要と考えている。

療護センター広報ビデオ



6-3. 第39回東京モーターショー・第4回大阪モーターショー・第6回仙台モーターショーへの出展

(1) 活動状況

自動車事故対策機構の取り組みについて、一般ユーザーに広く知ってもらうため、第39回東京モーターショー、第4回大阪モーターショー、第6回仙台モーターショーへ出展した。

大阪モーターショーは、自動車事故対策機構大阪主管支所が、仙台モーターショーへは、仙台主管支所が初めて出展を行った。

① 第39回東京モーターショー

・平成17年10月21日(金)～11月6日(日)

・開催場所 千葉市 幕張メッセ

② 第4回大阪モーターショー

・平成17年11月25日(金)～11月28日(月)

・開催場所 大阪市 インテック大阪

③ 第6回仙台モーターショー

・平成17年12月10日(土)～12月11日(日)

・開催場所 仙台市 夢メッセみやぎ

○ 出展内容

・衝突安全性能試験優良車の展示(東京モーターショー、大阪モーターショーのみ)

・映像による自動車アセスメントの紹介

・アイカメラ搭載運転シミュレータの展示(土日に体験ができるイベントを実施)
(東京モーターショーのみ)

・適性診断機器、視力計の受診体験(仙台モーターショーのみ)

・自動車アセスメント等のパンフレット配布

・業務紹介パネルの展示(運行管理者等の指導講習、運転者の適性診断、療護センター等)

①東京モーターショー

衝突安全性能試験優良車の展示

アイカメラ搭載運転シミュレータの体験イベント



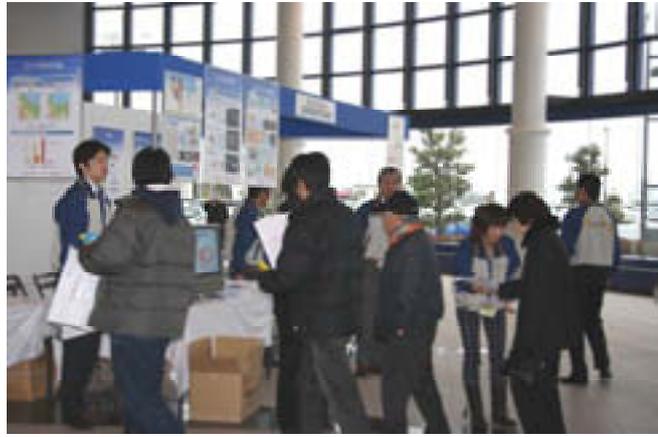
②大阪モーターショー

衝突安全性能試験優良車の展示



③仙台モーターショー

パンフレットの配布



(2) 効果

① 東京モーターショー

- ・自動車アセスメント等のパンフレットを約4万5千部配布
- ・アイカメラ搭載運転シミュレーターの体験イベントへは約280名が参加

② 大阪モーターショー

- ・自動車アセスメント等のパンフレットを約3千部配布

③ 仙台モーターショー

- ・自動車アセスメント等のパンフレットを約1千5百部配布
- ・適性診断機器、視力計の体験受診は約460人が受診

(3) 今後の課題

今後においても、引き続き、モーターショーへ出展し、自動車事故対策機構の取り組みについて、一般ユーザーに広く知ってもらう必要がある。

6-4. 自動車の事故防止街頭キャンペーンについて

(1) 活動状況

平成17年10月22日(土)に東京主管支所が錦糸町駅アルカキッドビル正面において、「自動車事故防止街頭キャンペーン」と題し、アトラクションを交え適性診断、動体視力計の体験受診や各事故防止相談コーナーの設置などの街頭キャンペーンを開催した。

○ 出展内容

- ・運転者の適性診断及び体験コーナーの設置
- ・運行管理者指導講習等相談・PRコーナーの設置
- ・交通遺児等の援護相談・PRコーナーの設置
- ・テレビモニターによるビデオ放映

N A S V A

独立行政法人
自動車事故対策機構
東京主管支所

自動車の事故防止街頭キャンペーンのお知らせ

1 日 時 平成17年10月22日(土)11:00~16:00
雨天の場合は中止。

2 会 場 JR錦糸町駅北口(野外ステージ)広場

3 主 催 独立行政法人自動車事故対策機構 東京主管支所
墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラルビル8F
電話03-3621-9941

4 実施スケジュール
11:00 街頭キャンペーン開始

12:30 アトラクション実演(1回目)
～～サクソフォン演奏等(アルトサクソフーン・本間邦子・ボーカル・桜木りえ)

13:00 アトラクション実演(2回目)
～～落語家小話と切り絵(…柳家一門真打… 柳家一琴)

16:00 街頭キャンペーン終了

5 実施内容
(1)運転者の適性診断及び体験コーナーの設
・適性診断機器3台、動体視力計を会場に持ち込み、希望者に体験受診を行う。
・診断終了後診断書の見方・活用方法を説明。
・人間の目の弱さ(錯覚等の図)
(2)運行管理者指導講習等相談・PRコーナーの設置
・運行管理者等一般・基礎・特別講習等の相談やPRを行う。
(3)交通違反等の援護相談・PRコーナーの設置
・交通違反等貸付(無利子)、介護料支給(給付)、病院(重度後遺障害)等のポスター・掲示やリーフレットを配布し相談を行う。
(4)テレビモニターによるビデオ放映
・自動車安全情報・療護センター(重度後遺障害者)・適性診断、運行管理者指導業務ビデオ等の放映を行う。

アンケート等ご協力頂いた方には粗品進呈いたします。
是非のご来場をお待ちしております。



(2) 効果

- ・デモ用自動適性診断機器受診は116名が受診
- ・動体視力計受診は151名が受診
- ・アンケート調査に256名が回答

(3) 今後の課題

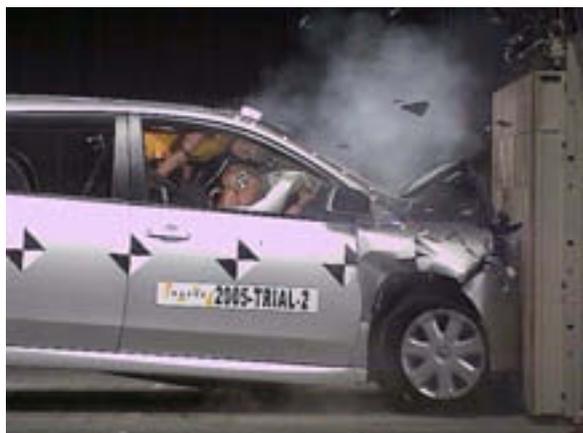
今回の開催を契機に、より一層、「自動車事故の防止事業」と「交通被害者への援護事業」等、自動車事故対策機構の取り組みについて、一般ユーザーに広く知ってもらふ必要がある。

6-5. 後席シートベルトの着用推進について

(1) 活動状況

平成18年1月20日(金)に(財)日本自動車研究所において後席シートベルトの着用効果を見るための衝突試験を実施し、多くのメディアに取り上げられシートベルト着用推進に貢献した。試験については、ホームページで動画を見られるようにした。また、リーフレットを作成し自動車関係業界及び各種イベントにおいて配布した。

後席乗員が運転者に衝突



リーフレット



(2) 効果

- | | | |
|--------------------------------|-----------|------------------|
| 1. NHK総合「NHKニュース7」 | 2006.1.21 | PM7:00～ (2分07秒) |
| 2. フジテレビ「とくダネ！」 | 2006.1.23 | AM8:00～ (10分41秒) |
| 3. フジテレビ「スーパーニュース」 | 2006.1.23 | PM4:55～ (4分59秒) |
| 4. TBS「イブニングファイブ」 | 2006.2.13 | PM4:54～ (14分23秒) |
| 5. テレビ朝日「スーパーJチャンネル」 | 2006.2.14 | PM5:00～ (12分30秒) |
| 6. 静岡朝日テレビ「とびっきり!しずおか」 | 2006.4.5 | PM9:19～ (7分) |
| 7. 静岡朝日テレビ「とびっきり!しずおか」 | 2006.4.7 | PM4:45～ (12分) |
| 8. FM-FUJI
「カウントダウンコネクションズ」 | 2006.1.28 | PM2:00～ (7分) |

○ 新聞

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 共同通信 | 2006.1.20 |
| 2. R&I (自動車検査登録協会) | 2006.2.15 |

○ カー雑誌等

- | | |
|------------|----------|
| 1. フェネック | 2006.3月号 |
| 2. ルポラン | 2006.4月号 |
| 3. NAVI | 2006.4月号 |
| 4. 自動車セミナー | 2006.3月号 |
| 5. マガジンX | 2006.3月号 |

(3) 今後の取り組みの見通し

今後、自動車事故対策機構、(社)全国乗用自動車連合会、(社)日本自動車連盟と連携のもとユーザーの関心を高め、着用率の向上を図るため、「後席シートベルト着用キャンペーン」を実施する。

テレビ放映の事例



H18.1.21 NHK「ニュース7」
・シートベルト着用実験 後部座席で着用しないと (2分07秒)



H 18.1.23 フジテレビ「とくダネ！」
・なぜ増加する？ 高齢ドライバー事故 (10分41秒)



H18.1.23 フジテレビ「スーパーニュース」
・ドライバー-圧迫死の”怪” (4分59秒)



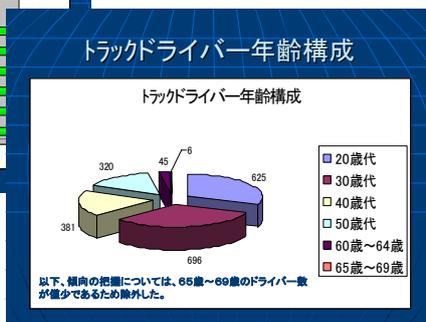
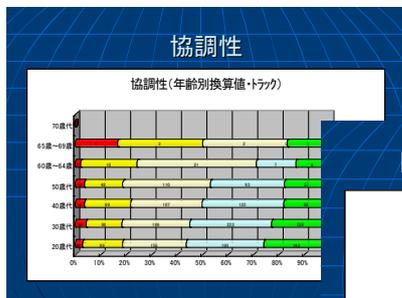
H18.2.13 TBS「イニング・ファイブ」
・最新調査で判明！！ 事故から命を守る手だて (14分23秒)

7. 地方支所等における新たな取り組み

【取組中】			
支所名	担当者	表 題	取組開始日
東京主管支所	西尾 充	貸出用自動適性診断機器による一般診断の実施	平成 16 年 5 月～実行中
		適性診断活用講座の開設	平成 16 年 11 月～実行中
	江熊哲哉 山下 明	インターネット予約システムの導入	平成 16 年 12 月～実行中
滋賀支所	木村富男	「危険感受性」テスト後の対話形式による復習の実施	平成 16 年 11 月～実行中
		独自パンフレットの作成による受診勧誘	平成 15 年 10 月～実行中
		出前研修への講師派遣	平成 15 年度～実行中
		適性診断結果の年齢別・業態別分布をグラフ化し情報提供	平成 16 年 4 月～実行中
		適性診断受診者に対するショート講話の実施	平成 15 年 4 月～実行中
【終了】			
支所名	担当者	表 題	開催期間
大阪主管支所	下濱 猛	ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ「大丈夫?あなたの会社の運行管理」の開催について	平成 17 年 2 月 18 日
	田淵輝幸	大阪モーターショー <詳細は 6-3 広報で紹介>	平成 16 年 11 月 25 日～28 日
		事故防止ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ＝ﾄﾞﾗｲﾌﾞﾚｺｰﾀﾞｰを活用した事故防止＝	平成 18 年 3 月 2 日
仙台主管支所	小島貴二	仙台モーターショー <詳細は 6-3 広報で紹介>	平成 17 年 12 月 10 日～11 日

適性診断結果の年齢別・業態別分布をグラフ化し情報提供（滋賀支所）

事故防止ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ＝ﾄﾞﾗｲﾌﾞﾚｺｰﾀﾞｰを活用した事故防止＝（大阪主管支所）



(2) 効果

大阪主管支所において開催した「大丈夫?あなたの会社の運行管理」シンポジウムは、参加者が 300 名に及び程の活況を呈した。

また、「事故防止ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ＝ﾄﾞﾗｲﾌﾞﾚｺｰﾀﾞｰを活用した事故防止＝」についても 300 名を超す参加者で立ち見が出るほどの盛況を得るとともに、パネルディスカッションではパネラーとして坪倉大阪主管支所長が参画した。

(3) 今後の課題

成果の上った支所には、表彰するなどにより、今後の取り組みを促していく。